

令和4年度 第2回 三者協議会 議事録

日 時： 令和4年7月14日（木） 10時～12時
場 所： 畿央大学 C棟3階 特別会議室
出席者： 会長 畿央大学教育学部長・大学院教育学研究科長
委員 保護者代表 広陵町西第二幼稚園保護者代表者
保護者代表 広陵町西幼稚園保護者代表者
広陵町けんこう福祉部 認定こども園準備室長
広陵町西第二幼稚園 園長
冬木学園 畿央大学教授
冬木学園 法人・大学総務部 係長
広陵町 広陵町西幼稚園 園長（会長要請により出席）
事務局 広陵町けんこう福祉部 認定こども園準備室
冬木学園事務局 法人総務部課長

議事内容

1) 会長挨拶

会長より挨拶があり、前回の協議会は持ち回り開催となったことから審議を尽くすことができなかった部分があったが、今回は三者揃っての開催となるため、各者が納得いくまで審議を尽くすよう要請された。

2) 前回議事録の確認

6/20、23、24に持ち回りで開催した三者協議会の議事録について内容を確認した。また前回の三者協議会を経て、冬木学園が「西幼稚園・西第二幼稚園在園児保護者向け説明会」を開催し、保護者から出た意見を受けて諸費用に関する内容の見直しを行い、それをもって本日の三者協議会に至っていることが確認された。

3) 募集要項と諸費用について

冬木学園より、畿央大学附属広陵こども園の2023年度募集要項（1号認定）及び諸費用について説明された。募集要項については前回から変更点はなく、諸費用については以下の通りであった。

- ・教育充実費を5,000円とする。ただし、広陵町西校区居住者は減免措置により4,000円、西幼稚園・西第二幼稚園在園児については特別減免措置により1,000円とする。これらの減免措置は冬木学園が広陵町西校区居住者に対して独自に行うものである。
- ・1号認定の給食費は主食費500円、副食費4,500円、月額合計5,000円とする。
- ・バス利用料については検討中である。
- ・新年度準備金は年額10,000円とする。（前回から変更なし）
- ・前は記載がなかったが、入園金はなしとする。
- ・指定服は実費、その他預かり保育等の費用についても説明。（前回から変更なし）

引き続き、冬木学園より諸費用に関する補足説明（教育充実費の内訳及び減額に関すること、新年

度準備金の内容に関すること、バス利用料の見直しに関すること）があった。

冬木学園から説明された内容について、以下の通り協議した。

<冬木学園>

この内容は皆様からいただいたご指摘・ご意見に真摯に向き合い、精一杯まで減額を決断したものである。何卒ご理解いただき、保護者説明会を開催したいと考えている。とは言うものの、この場で保護者代表者様のみで決定できるものでもないを考える。

<広陵町>

持ち帰って保護者同士で話し合うのも時間がかかるし、冬木学園側も精一杯まで減額した内容ということなので、この内容を保護者にも開示してはどうか。

<保護者代表者>

前回のように保護者説明会当日に資料配布するのではなく、先に資料を見ることができれば保護者も安心するし、考えもまとめやすいと思う。

<会長>

諸費用に関しては保護者説明会で決定するのではなく、あくまでも三者協議会で合意する事項である。どのような方法で合意することがよいか。

<広陵町>

三者協議会としてはこの内容で在園児保護者に説明することとし、各保護者と広陵町から出た意見を議事録に付ける形とするのはどうか。

<冬木学園>

では、本日の資料を在園児保護者様へも開示し、意見があれば代表者様の方で取りまとめていただく。広陵町様からも意見等を述べられるとのことである。出てきた意見等を三者で確認し、保護者様の理解を概ね得られたと確認できれば、それをもって三者協議会として諸費用に関する内容を合意したものとし、保護者説明会を開催させていただくということでしょうか。もちろん、保護者の意見を伺い、ご納得いただける様子が見られなければ、もう一度三者協議会にて協議するべきであると考えている。

<保護者代表者・広陵町>

よろしい。

<冬木学園>

保護者代表者様及び広陵町様から意見をお伝えいただく日は7月20日としてよろしいか。

<保護者代表者・広陵町>

よろしい。

<冬木学園>

在園児保護者様への説明について前述の通りとするが、一般の方からの問い合わせも多く、そちらの募集活動についても開始したいと考えている。次回の在園児保護者様向け説明会まで待つと願書や諸費用の公開が遅くなる。7月20日に出される意見等を確認し、三者協議会として諸費用の内容が確定したら、一般の方への情報開示を進めてもよろしいか。

<保護者代表者・広陵町>

よろしい。

以上により、三者協議会による諸費用の合意方針及び今後の説明会開催や情報開示の進め方について

て合意された。また、それ以外に以下の意見や質疑応答があった。

< 広陵町 >

- ・ 在園児の保護者負担額が示されているが、途中で 1 号認定から 2 号認定に変更となった場合の扱いはどうなるのか。
- ・ バス料金は検討中となっているが、バスの費用も含めて判断したいと考えている保護者も多い。検討中とするのではなく、概算でもよいので金額を示した方がよいと思う。
- ・ 幼稚園は 7 月 21 日から夏休みとなる。願書の配布時期や配布場所、提出期限についても保護者の状況に配慮して対応していただきたい。
- ・ 在園児保護者向け説明会は幼稚園の夏休み期間に実施することになる。保護者の皆様の予定もあるので、先に決定しておいた方がよいと思う。

< 冬木学園 >

- ・ いただいたご意見について次回の説明会までに検討し、保護者の皆様に説明できるようにする。また、説明会の開催日程についても明日保護者に配布する資料に記載できるようにする。

< 保護者代表者 >

- ・ 新年度準備金について、今もお道具箱やはさみなどは持っているが、それでもみんなから一律に徴収することになるのか。
- ・ 給食費については 10 ヶ月徴収となっているが、これは長期休暇を除いた期間ということか。
- ・ 教育充実費は毎月徴収となっているが、これは長期休暇期間中も必要となるのか。

< 冬木学園 >

- ・ 入園時の状況は園児によって様々ではあるが、新年度準備金は当初に配布する文房具だけではなく、こどもたちの活動に使用する教材や資材等の消耗品、園内に置く絵本の費用を年間予算で計画し、皆様に等しくご負担いただくという考え方に立ち、一律で徴収することとしている。今回いただいたご質問は内部で共有する。
- ・ 給食費については、1 号認定の長期休暇の合計日数はおおよそ 60 日となるため、2 ヶ月分を除いた 10 ヶ月分の徴収としている。
- ・ 教育充実費は、1 号認定 2 号認定にかかわらず、全てのこどもの活動について年間計画を立て、運営費を算出している。年間費用を 12 等分して月額としているので、毎月徴収することとしている。

また、冬木学園から広陵町へ質疑があった。

< 冬木学園 >

他の自治体では、保護者の収入によらず給食費を減免している事例もある。冬木学園としては、西校区居住者の方の負担を減らすことを決断したが、広陵町では西校区居住者の方に対してこういった給食費の補助は考えられないのか。

< 広陵町 >

事例は知ってはいるが広陵町として畿央大学付属広陵こども園だけ副食費を補助することではできない。本日何かを回答することはできないが、保護者からの意見やこういった提案も踏まえて町として検討を行う。

< 会長 >

西校区居住者にとって選択肢がなくなってしまう状況は危惧される部分である。町内全て公平に

という考え方もあるが、両園に通う方々のみが受ける不利益を解消するという考え方もあるのではないかな。

<冬木学園>

こども園になると先生が全て入れ替わる。現在採用活動を行っているが、採用者の都合が合えば引継ぎ要員として両幼稚園での保育現場に入れるように広陵町様にもご協力いただきたい。

<広陵町>

9月から子育て支援の一環としてプレ幼稚園を開催している。3歳児として入園してくるこどもや在園児のきょうだいもいる。こういった場も活用してほしい。

以 上